

# 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和2年9月29日（火）本会議休憩中 議場

## 出席委員（25名）

（委員長）田 村 謙 介	（副委員長）西 川 章 三		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	門 脇 一 男
国 頭 靖	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
前 原 茂	又 野 史 朗	三 嶋 秀 文	矢 倉 強
安 田 篤	矢 田 貝 香 織	渡 辺 穰 爾	

## 欠席委員（0名）

## 説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】朝妻部長

【福祉保健部】景山部長

【こども未来局】湯澤局長

【経済部】杉村部長

【文化観光局】岡参事兼局長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】矢木部長

【淀江支所】橋井支所長

【教育委員会】松田局長兼教育総務課長

【水道局】細川局長

## 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 先灘調整官

佐藤議事調査担当係長 安東議事調査担当主任

## 傍聴者

報道関係者1人 一般2人

## 審査事件

議案第91号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）

[原案可決]

~~~~~

午前10時49分 開会

○**田村委員長** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

先ほどの本会議において、当委員会に付託されました議案第91号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）について、総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて起立の上、発言をお願いします。

よなご・未来、土光委員。

〔土光委員質問席へ〕

○**土光委員** 土光均です。予算総括質問で、今回の予算の中の事業で、子育て世帯への商品券給付事業、そして米子に泊まろう宿泊応援キャンペーン事業、これらについて質問をします。まず、最初の子育て世帯への商品券給付事業、この事業を今回計上したということに関して、どういう今の米子市の現状認識から、こういった事業の実施が必要だというふうにお考えになったか、まず説明をお願いします。

○**田村委員長** 湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** この事業を上程させていただいた経緯ということでございますけれども、比較的所得が低い世帯の方々が、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けておられると認識しておりまして、住民税非課税及び令和2年度の収入が住民税非課税世帯相当程度までの減少が見込まれる、18歳までの児童を有する世帯を支援することが必要であると考えたものでございます。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** この対象者で非課税の世帯、それから子育て世帯、この2つということで、これはあえて聞きますけど、非課税世帯で子育て世帯だけに限定した理由は何でしょうか。

○**田村委員長** 湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** 子育て世帯に限定した理由ということでございます。様々な給付金等をこれまで市のほうでも給付してまいりましたけれども、やはり子育て世帯というところが子育てに関する様々な負担等もございます。経済的なところも困難な、困窮しておられる方もあるということで、さらにこの中で所得の低い世帯の方にこの制度を考えたところでございます。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** その非課税世帯で子育て世帯、これをこの事業で支援するという趣旨だということで、この支援というのは、どういった後押し、支援というか、どういったことを期待している、どういった形で支援をしようという事業と思われていますか。

○**田村委員長** 湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** どういった支援かというお尋ねでございますけれども、比較的所得が低い世帯の方においては、このコロナ禍の影響を受けておられる方々がかなりいらっしゃるということを認識しておりまして、これにつきまして、幾らか支援を差し上げるというところが必要であるというふうに考えたものでございます。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今のを言い換えれば、別の言い方をすると、比較的所得が低い市民に対して、コロナ禍の影響を受けている。そういったことに関して、ある意味では経済的な支援を何らかの形でしたいという事業だと思っていいますか。

○**田村委員長** 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 委員おっしゃるとおりでございます。

○田村委員長 土光委員。

○土光委員 この2つの事業、ちょっと私は全体的に考えていきたいので、次の米子に泊まろう宿泊応援キャンペーン事業、これに関しても先ほどと同じ趣旨の質問です。こういった事業を今回予算措置したのは、今の米子市の状況を、どういう状況だというふうに認識して、それでどういった効果を期待してこの事業をやろうということなんでしょうか。

○田村委員長 岡文化観光局長。

○岡参事兼文化観光局長 米子に泊まろう宿泊応援キャンペーン事業についてでございます。まず現状認識でございますけれども、皆生温泉の旅館・ホテルにつきまして、7月・8月は夏休みや海水浴場の開設、お盆などの影響で、一時的に前年比60%程度の宿泊客数がありまして、やや持ち直したかに見えた状況もございました。しかしながら、皆生温泉旅館組合加盟施設にアンケート調査や聞き取りなどを行った結果、9月の宿泊客数は、前年比の40%から60%で、シルバーウィーク以外は低調と伺っております。こうしたことから、組合加盟施設の多くが9月に休館日を設けておられたような状況もございます。また、今年は予約が直前に集中するという傾向がありまして、現時点で10月以降の予約が少なく、見通しが不透明な状況であるというふうに伺っております。そして米子駅前のビジネスホテルなども、米子市ホテル旅館組合加盟施設につきましてもビジネス利用や宴会等での利用の減少は続いておりまして、当面は大規模イベント等の開催も期待できないため、宿泊業は厳しい状態が続くと、このように認識しております。また、この事業効果でございますけれども、こうした状況を踏まえまして、国のGoToトラベルキャンペーンの宿泊料金割引額に15%を上乗せ助成することによりまして、市内宿泊施設の利用を促進し、地域経済の活性化を図っていかうとするものでございます。そして、鳥取県民・島根県民を対象として、GoToトラベルキャンペーンの上乗せ助成を行うということによりまして、新型コロナウイルス感染症の影響が少ない地域からの誘客を狙うとともに、普段、米子市内に宿泊することの少ない地域住民に利用していただくことで、地域の魅力の再発見、あるいは新たな客層の開拓につなげること、こういったことを期待しております。

○田村委員長 土光委員。

○土光委員 今の2つの事業に関して、この事業をちょっと全体的に私なりにまとめてみました。それが今日お配りしている質問資料。これはちょっと最初訂正で、日付が9月の28になっていますが、29で訂正をお願いします。パネルも同じものを用意しました。パネルのほうを映してもらえますか。今回この補正第9回は、今の2つ。米子に泊まろう宿泊応援キャンペーン事業、それから子育て世帯への商品券給付事業。で、全体的にちょっと考えてみようと思って、今回の補正8回で、このコロナ対応ということで、その買って応援よなごプレミアム付商品券事業というのがあります。それから今回の補正予算の資料の中で、上水道料金の減免を考えているというのもありました。これもちょっと全体的に考えるということで記述しています。一応私のイメージとしては、これは前回の予算総括質問でもちょっとこういう考え方をしたのですが、市民の間で、ちょっと大まかに、大雑把に2つに分けるとすると、比較的余裕のある市民、それから非課税世帯とか子育て世帯とか、困っている世帯、というふうに、あえて二分してみました。そうすると、この行政が予算措置しているいろんな支援をするのに、市民に対してどういう支援の仕方があるか

というのを考えると、下の矢印ほう、これです。これは、困っている市民に対して直接的な支援、別の言い方をすると、ある意味で経済的な支援というふうに考えることができるのではないかと思います。それから、比較的余裕のある市民に関しては、これの支援というのが矢印の②、そういうふうに大きく分けて2つに、市の施策として分けることができるのではないかと思います。特に市民で、これも前回の予算総括質問でも多少触れましたが、米子市民の間にはお金の総額は十分あるはずです。例えば国の10万円の定額給付、米子市14万幾らですから、約140億のお金が米子市民に入ってきました。140億です。ある意味で私は、すごい額だと思います。で、これいったいどこに行っているんだろうというふうな質問をしたら、市長は、投資とか貯蓄とか、それからそれなりに使うとか、そういったことが考えられるのではないか。だから、この②の行政的な支援というのは消費喚起。市長は、前回そういう言い方をしました。消費喚起、つまり米子市民の間で眠っている埋蔵金、これを使ってもらう。使ってもらわないと経済回らないので、そういった、ある意味で呼び水的な施策として②というふうに考えることができるのではないかと思います。例えば140億があって、半分はまだ眠っているとすると、70億。それを何らかの呼び水で動くように消費喚起をするようにという施策。それは十分私も意味があると思っています。そういうふうな2つに大きく分類すると、補正第8回も含めて、買って応援よなごプレミアム付商品券事業と、それから今回の米子に泊まろう宿泊応援キャンペーン事業は、こちらにカテゴリーとして分類できるのではないかと私は思いました。それから、子育て世帯への商品券給付事業、これは困っている市民に対する直接的な支援、それから、正式な予算計上ではないですけど、上水道料金の基本料金の減免というのは、こちらに分類されるのではないかと思います。で、ちょっと参考までにお聞きしたいのですが、水道局長。この上水道料金の減免、どのくらいの予算規模ですか、計画されているのは。

**○田村委員長** 細川水道局長。

**○細川水道局長** お答えいたします。まだ正確な世帯数等が定まっておられませんので、数字的には固まってからまた御説明したいと思っておりますけども、多分、1万から2万世帯の間ではなかろうかということを考えております。それに2か月分の基本料金ですので、1,800円。掛け算いたしますと、2,000万から3,000万規模ではなかろうかというふうに、現時点では考えております。

**○田村委員長** 土光委員。

**○土光委員** とすると、大体のイメージで、予算規模は直接的な支援として約3,000万ぐらいの支援が今予定されている。というふうに見ると、この図を見て、まず一つ目の質問ですが、これは大雑把に見てという前提です。この消費喚起を促すための、今回、補正8回も含めた予算措置というのは予算規模でいくと、買って応援よなごプレミアム付商品券事業、この括弧の数字は億の単位なので、これ2億円計上されています。それから今回の米子に泊まろう宿泊応援キャンペーン事業、実際事務手数料云々を除くと、約3,600万、0.36億円。合計で2.36億円が、今回予算措置をするという内容です。それに対して、直接的な支援、子育て世帯への商品券給付事業、0.14、1,400万。今の上水道料金の減免が約3,000万、0.3。合計すると、4,400万。大きな開きが、単純に足し算するとありますよね。消費喚起のために費やす予算措置が2億3,600万。直接的な支援が4,400万。これって、いろんな見方ができますけど、例えば

ある種の見方は、目的は消費喚起、直接的な支援ということですが、両方とも市民に渡る、広い意味でお金です。余裕のある市民に関しては2億3,600万。困っている市民に対しては4,400万。これ何でこんなに差があるのというふうな、素朴な疑問ですが、どう説明されますか。

**○田村委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 土光委員の今のお尋ねでございますけれども、今、この補正第8回、それから9回のところに特化してお尋ねいただいていると思います。土光委員のほうからもありましたように、今年はこのコロナの感染が始まってから、数々補正予算というのは計上してきておまして、先ほど委員のほうからおっしゃられたような特別定額給付金でありますとか、児童扶養手当受給者に対する国の助成金をもらった上での事業でありますとか、本市単独の事業も行っております。また、税の徴収猶予でありますとか、減免といったような、歳出予算はひとまず出てこないんですけれども、そのようなものも行っております、言えは全体を見ながら、その時々に必要な事業というのを予算措置してきたものでございます。また、比較的余裕のある世帯、ない世帯というようなふうには、この図では作っていただいておりますけれども、このクーポン券は5,000円で7,000円分の商品券が購入できるというものでありまして、これにつきましては、市民の皆様、ある程度広く御利用もしていただけるのではないかとこのふうにも考えているところでございます。先ほど委員さんがおっしゃいましたような、この二極化のようなことではなく、全体のバランスを見ながら、その時々に必要な事業につきまして予算措置を考えたものでございます。

**○田村委員長** 土光委員。

**○土光委員** 言われるとおり、私が作った資料は、今回の補正8回、9回のところだけを書いたもので、今言われるように、これまで米子市、それから国もいろんな措置をしてるので、それを全体的に考えると、例えば単なる予算措置の多い少ないというのは、まだ変わるかもしれません。だから基本的には、全体的に見ると、あえて二極化という形で言いますが、困っている世帯に関しての支援も遜色なく行われているという認識なのか、ただ、例えば私はこういう考え方もあります。今必要なのは、とにかくお金を回すこと。お金を回せば、ここでは賃金という書き方で書いてはありますが、そうするとそれがいずれ市民の間に、これは当然、市民全体にお金が回ってくる。こちらが今はむしろ、どちらかといえば施策としても優先的に考えるべきだという、そういったお考えはないのですか。

**○田村委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 委員おっしゃいますように、賃金を上げていくということも大切な観点であろうかというふうに思っております。これは市だけでできることではなく、まずは国が主体的に考えていかれるべきものではないかというふうに思っております。国が行う事業、そして県が行う事業というのが、今回のコロナ禍に関しましていろいろ考えられている中、本市におきまして、そこでは手掛けられない事業、そこで行なわれていないものに光を当てて行っていくというのが、基本的な米子市のスタンスであるというふうに考えているところでございます。

**○田村委員長** 土光委員。

**○土光委員** 分かりました。特にこれは私の思いというか、考えですけど、補正8回で出

されている、買って応援よなごプレミアム付商品券事業、予算規模は2億円で、このときは経済効果ということで7億円。これは額面の商品券が全部で7億円だからということだったと思いますけど。私はこの消費喚起という意味では、つまり埋蔵金は70億ぐらいあるはずだという前提でいくと、この2億円でもっともっと消費喚起ができる、してもらおう、そういった思いで、そういった考えで施策を推進していただきたいというふうに思っています。この米子に泊まろう宿泊応援キャンペーン事業も同じ考え。これは国のGoToトラベルキャンペーンに上乘せして、うまいことこちらに誘導しようという事業だと思いますので、この呼び水的で、実際の効果というのは単なる額面の金額ではなくて、もっとしてもらおう。お金は実際あるはずなので、そういった呼び水的な事業という位置づけでこの事業は実施していただきたい。そういう気合で実施していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 土光委員さんおっしゃいましたように、今回の補正第8回、9回、これは消費を喚起することによって地元経済を回していくと。それが、ひいては雇用の維持であるとか、ここに書いてございますように賃金として出てくると。それが経済の好循環になっていく。今の状況からすると、なかなか消費のほうに向いてきていないと、上がってきていないという状況判断をしておりますので、このプレミア率2億円、消費喚起が7億円というものがですね、おっしゃいましたように、呼び水となって市民の消費行動につながっていくということを非常に期待しております。この事業の成果というもの、経済状況も把握をしながら、今後も経済状況を見極めながら、必要な施策は対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○田村委員長** 土光委員。

**○土光委員** 次に、この子育て世帯への商品券給付事業、これに関して私の資料の観点から質問をしていきます。まず、事業の目的は、いわゆる困っている世帯、だから具体的には非課税、子育て、そういったことに経済的支援をするというのがこの事業の目的。で、支援の方法で、額面7,000円の商品券を、これは多分送付するということになっていると思います。この商品券、額面7,000円の商品券というのは、この事業でいくと、買って応援よなごプレミアム付き商品券事業、これと同じものですね。同じ商品券を、7,000円の額面を各世帯に送る。同じものだという間に間違いはないでしょうか。

**○田村委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 今回お送りする商品券ですけれども、委員おっしゃいますとおり、このよなごプレミアム付商品券と全く同じものをお送りすることにしております。

**○田村委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私これ思うのですが、困っている市民に対して経済的支援をする。その予算規模は1,400万。これを商品券の形でやるというのは、例えば現金給付だってあり得ますよね、一応、いろんな選択肢として。あえて商品券を送付するという方法を選んだのは、これは理由は何ですか。

**○田村委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 例えば口座振込という方法も取れるというふうには考えておりますが、口座情報を記載した申請等を出していただくなど、より早くそういった事務手続

などが必要になりますことから、より早く対象者のお手元にお届けすることを考えまして、その申請に係る御負担も少なくするということから、商品券を直接お送りするという方法を取らせていただいております。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** 理由としては、より早く施策を行う。事務手続のことも含めて、それが一番大きな理由なんですか。

○**田村委員長** 湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** その理由ということでございますけれども、それとまた、もちろんその地域の経済を回すという目的である商品券というものを、こちらの子育て支援という事業のほうでも活用すべきと考えたものでございます。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** この事業の目的で、最初聞いたときは、困っている世帯に対する経済的な支援、これが目的だというふうに最初に言われました。今このために商品券の送付という手段を使う。理由としては、事務手続的なこと。それから、今言われたのは地域の経済を回す。これは、買って応援よなごプレミアム付商品券事業と同じ趣旨だと思いますけど、この事業、つまり子育て世帯への商品券給付事業、この目的で、これやはり事業の目的としては、困っている世帯への経済的支援というのを第一だと思います。結果的には、この商品券配ればそれを使って地域の経済が回るということは、それは結果的にはありますけど、それはあくまでも結果的に生じるだけで、この事業の目的そのものは経済的支援ということでないといけない。二股追うのは、いかにも中途半端というふうに私は思えたのですが、その辺はどういう認識ですか。

○**田村委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 私がお答えしたいと思います。先ほどからずっと議論を聞いていると、委員さんはこの絵を基に、何か2つに分けて御議論をしておりますが、正直に申し上げますと、私にはすごく違和感があります。ですから、そのことをまずはっきり申し上げておきたいと思います。市としてはですね、先ほど総務部長のほうも申し上げましたが、買って応援よなごプレミアム付商品券、この目的は、先ほど土光委員がおっしゃったとおりであります。経済を回す、そのことが事業者の事業継続を確実にして、そしてそのことが雇用を守り、雇用が守られるということは、賃金、そして生活者が守られると。これは、この図示にも描いてありますけども、全くそのとおりだというふうに思っております。ただ、なかなか先行きが見えない、長期戦と呼ばれるこのコロナウイルスの中でですね、なかなか経済が回りづらい。やっと良くなったかなと思うと、また厳しい状況が出たりしてですね、長期戦の様を呈しているというのは改めて申し上げるまでもありませんが。そういった中だからこそ、しっかり地域経済を回していくということが、今とても大事なことだと思っております。これは事業者の皆さんの頑張りだけではできないことでありまして、やはり消費行動を起こしていただく地域の市民の皆さんの消費活動、これが起きてこなければならぬということもそのとおりだと思います。買って応援よなごプレミアム付商品券というものを考えたときにですね、低所得者の方は利用しづらいという傾向があるんじゃないかということは、これは議場でも御議論がありましたので我々も考えました。主目的は、ここから先なんです。委員さんはそこで2つに分けられますけど、主目的は経済の活性化

であります、やはり経済弱者への利便性というか、使いづらさみたいなことにも一定配慮をすることが必要だろうということで、例えばですね、券面も1万円とか、2万円とかという選択肢も実はあったんですけども、まあ5,000円ということに、販売額ですね、5,000円ということに抑え、それから1枚の券面も、それを例えば5,000円にするとか1万円にするとかいうこともあったんですけども、1,000円というところで、比較的使いやすい額にさせていただいたと。委員さん、上のほうに、比較的余裕のあるというような言い方をおっしゃったと思いますが、そういう階層を上半分に丸でくくっておられまして、その対象がこのプレミアム商品券だということで、それは委員さんの整理ですけど、我々の整理は、当然のことですけども、消費喚起型のこのプレミアム商品券にしても、それから、米子に泊まろう宿泊応援キャンペーン事業は、これは今回あえて市民には限定しておりませんで、山陰両県の住民の方々に御利用いただきたいということで、少し性格が違う部分もありますが、当然、市民の方にも御利用いただけますので、使いづらさということがあるにしても、基本的には市民全員に対する施策だと、このように考えております。特にプレミアム商品券については、繰り返しになりますが、5,000円、1,000円という設定から、比較的経済的な立場の弱い方についても、10枚という上限いっぱいいっぱい買っただけかどうかは別として、御利用いただけるものではないかなと、このように考えております。ただ、その一方で、この本議会でも御議論がありました。そうは言っても、やはり経済的に立場の弱い方に対する配慮がもう少しあってもいいじゃないかという御議論がこの議場でもありました。我々もそれを真摯に受け止めさせていただいて、確かにそういう面はあると。全員が対象といっても、経済的に弱い方に対する配慮といましようか、何らかの配慮があってもいいじゃないかという御議論、これは真摯に受け止めまして、今回、子育て世帯、そして市民税の非課税世帯というところに限定、これは限定です、対象者限定であります。今、約2,000世帯、市全体で6万8,000世帯ぐらいでしたでしょうか、ある中の2,000世帯程度を想定しておりますけども。ということでやらせていただくと。当然その際も、全く別のものを配るということも選択肢にあったんですけども、先ほど担当から御答弁申し上げたとおり、事務的な手間ということも考えましたし、それから先ほど言ったとおり、みんなで地域経済を回していこうというプレミアム商品券に、低所得者の方にも参画いただくという観点もあっていいじゃないかということで、こういった事業をお諮りしているところであります。言いたいのは、1か2かという、きちっと切り分けして我々は物事を考えていないということだけは御理解いただきたいと思っております。以上です。

**○田村委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私の質問資料で二分したのは、実は迷ったのですが、あえて私の質問の意図が明確になるように、あえてこういった二分した図を入れました。まあそれは多分、その辺、私が迷ったという思いと、副市長が言われた違和感があるというのは、多分重なる部分がある。だから一応、必ずしも私も二分できるというふうには思っていないということは言っておきます。だからこの事業の趣旨は分かりました。使いにくい、それから5,000円。要は4割のプレミアムを得るためには買わないといけない。そういった議論がありましたね。そういった意味でこの子育て世帯への商品券は、もうこれは配布するというでそういうふうにしたというのは、それは分かりました。ただ、やっぱりその議論の

場で、前原委員との話で、何で額面が500円じゃなくて1,000円なのかみたいな、そういった議論があったと思います。これ当面、額面実施は1,000円で実施するということに変わりがないですけど、そのときにこの商品券の目的という、まず商品券って、スーパーとかドラッグストアとかコンビニでは当然使えないですよ、同じものだから。でも、私が思うには、あえて言いますね、困っている世帯は、日常的なもの、食料、そういったのをまず優先的にと思っているのではないかと思いますけど、それにはこの商品券が使えないということがあります。実際、この前の前原委員に対する、何で1,000円だということに関する答弁で、例えば杉村部長は、この商品券で普段市民の方が使っている使用法ではなく、普段なかなか手が届かないようなものを買ってほしいから、少し豪華な食事をしていただきたい。それから市長もこう言っています。食べ物じゃくて、物販に使ってもらいたい、普段、買い控えている物、高額消費に結びつくような設計をしている、そういう言い方をしました。そういった商品券、そういった設計の商品券を困っている世帯に配布するというのは、趣旨としては副市長の言っていること分かりますけど、同じ予算措置だったら現金給付してしまえばいいというふうに、私はそういう考え方もあると思うんですけど、それをあえて商品券にしたのは、いま一步ちょっと納得できないので、もう一度説明してもらえますか。

**○田村委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 重ねての御質問であります。先ほど申し上げたとおりなんです。委員からおっしゃっていただいたとおり、今やはり事業者を守り、雇用を守り、そして地域経済を守っていくために経済を回していくと、コロナ禍の下で経済を回していくということが大きな課題の一つであります。当然、感染防止対策をしっかりとやりながらということにはなります。その中で、このプレミアム型の商品券ということを御提案し、お諮りしているということでもあります。ただ、やはり比較的経済的立場が弱い世帯には買いづらい、使いづらいという御指摘は、そのとおりなんだろうというふうに思います。ただ、繰り返しになりますが、5,000円という金額、もちろん5,000円がなかなか出せないという方もいらっしゃると思いますけども、日常生活用品、これはいわゆるスーパーとか何とかに限らず、食料品でなくてもですね、衣料品とか下着等、どうしても必要なものがあります。そういったようなものを1,000円単位でお買いになるようなことは当然あると思っておりますし、それが5,000円という単位になって、一回5,000円は支出をしなければいけませんけども、それで7,000円、2,000円もらえるわけでありますので、そういう形で、先ほども申し上げました、上限10枚、5万円まで買える方ばかりではないとは思いますが、1枚、2枚であれば買えるという方もたくさんいらっしゃるんじゃないかということで、一定の配慮はしたつもりであるということでもあります。一方、冒頭申し上げた地域経済を回すという観点から、これは対象事業者を限定しないという考え方もあったんですけども、御案内のとおりであります。今回のコロナ禍で特徴的なのは、全ての経済がへこんでいるわけじゃないということでもあります。いわゆる史上最高益を更新しているような業界も実はあつたりします。それから、個々には申しあげませんが、日常、特に食料品なんかを扱っておられるスーパーさんなんかでは、業績が落ちているというよりはむしろ巣籠り需要等で業績が上がっているというようなどこもある中で、やはりより有効的に予算を使っていくという観点からですね、そういったところにはちょ

っと御遠慮願おうじゃないかというのが素直な我々の発想であります。その結果、今回プレミアム商品券を使って子育て世帯の支援も行いますが、今、委員がおっしゃったようなことが発生するというのはおっしゃるとおりであります、重ねて申し上げますが、基礎的な生活物品である下着を含めた衣料品等々を買えますので、そういった部分で使っていただくことは十分可能だというふうに思っております。以上です。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** あと、ちょっと事務的なこと、事務的な手続についてお伺いします。商品券を各世帯に送る、郵送ということで、これはさすがに金券なので普通郵便では送れないと思います。こういった送り方をして、それに関する経費はどのくらいですか。

○**田村委員長** 湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** 商品券の郵送方法でございますけれども、これは、簡易書留を使用しまして各世帯にお送りしたいと考えております。この郵便料でございますけれども、約80万程度と考えております。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** つまり、簡易書留で送る必要があるのも、多分、郵送料がプラス320円ぐらい、普通に送るよりもプラス320円ぐらいかかるから、それが2,000件で大体80万ぐらいということですよ。例えば、これをしろというか、主張するところまではないんですけど、例えば同じ額を現金給付するとして、先ほどの答弁で申請が要るとか言いましたけど、対象世帯はもう特定できますよね。特定できるからこそ郵送をもういきなりするわけだから。そうすると、そこで例えば現金で送るとすると、じゃあ現金書留かという話になって、ちょっと調べると、今言った簡易書留はプラス320円、現金書留はプラス435円。べらぼうに高いわけではないというふうに思います。それからもう一つは、これ対象が子育て世帯ですよ。15歳以下の子育て世帯は基本的に児童手当を給付していますから、口座は全部紐付けで把握していると思います。だから、もしこの対象世帯に現金給付をしようと思うと、15歳以下の子どもまでは口座振込で簡単にできると思います。じゃあ、16、17、18は、最後の手段は現金書留みたいになって、それから申請もこれ必要ないですよ。特定して、商品券だって申請があったら送るわけではないので、現金給付だって特定して、ちゃんとかう理由を述べて送りましたという、申請は不要、どちらにしても不要だと思います。だから、現金給付がいいのか悪いのか、それはちょっと私にも断定的には言えませんが、事務手続上はむしろ現金給付のほうが、15歳以下の子どもの世帯はもう口座の紐付けができていますから、安く迅速にできるというふうに思ったのですが、その辺の事実関係は、そう理解していいですか。

○**田村委員長** 湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** 現金給付の方法もできるのではないかと御提案でございますけれども、そういう方法も確かにできると思いますけれども、18歳までの子どもさんということになりますと、まあ15歳を超えた方については、改めてその口座情報をいただく必要もあります。それから、そもそもの現金給付ではなくて、商品券とさせていただいたという経緯、根拠みたいなのも先ほど副市長のほうからも御説明も差し上げましたとおりです。今回のこの給付につきましては、この商品券という形を採用させていただいたということでございます。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから、これは例えばということですけど、現金給付をしようとする、今言ったような事務手続、費用が想定されるというのは、まあそのとおり、私の言ったことで間違いはないですね。あとは、どう考えてどう選択するかということで、一応今のいろんな答弁で、この子育て世帯への商品券給付事業の趣旨、商品券でということもお考え、それは分かりました。私としては、ある意味で地域経済を回すということと経済的支援というのを二股かけるのではなくて、どっちかに絞ったほうがむしろいいのではないかと。もし、そういう観点だけから見ると、商品券の郵送ではなくて現金給付という手段のほうがいいのではないかと。というふうには思っています。ただ、どういった政策を、今の米子市の状況でどういった目的のどういった政策をするかというのは、それぞれいろんな考えがありますので、私はそういうふうはこの政策について思っているということをお伝えしておきます。これで終わります。

○**田村委員長** 以上で総括質問は終わりました。分科会審査の担当部分については、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査担当表のとおりといたします。

分科会審査のため暫時休憩いたします。

**午前 11時33分 休憩**

**午後 1時21分 再開**

○**田村委員長** 予算決算委員会を再開いたします。

議案第91号については、各分科会長から、特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第91号を採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

**午後 1時22分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 田村謙介